

令和7年11月1日

一般社団法人童仁会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と子育ての調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年11月1日～ 令和10年 10月31日までの3年間とする

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、全社員に育児休業
制度等の制度について周知を図る。

<対策>

- 令和7年 11月～ 社員への調査、検討開始
- 令和7年12月～ 制度に関する資料等、社内会議で全社員への周知

目標2：子どもの学校行事や通院のための勤務時間中の休暇及び、外出を認める制度の導入をする。

<対策>

- 令和7年 11月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和7年12月～社内会議等で社員に周知・啓発の実施

目標3：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和7年 11月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和7年12月～社内会議等で社員に周知・啓発の実施